

平成24年度第4回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成25年1月16日(水) 13:30~15:30
会 場	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員長 長田 貴 委員 宮崎 睦雄・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・小林 正美・松矢 欣哲・内山 忠一・加納 多恵子・山下 陽子・津村 直行 事務局 保健福祉部高年福祉課 奥村 享央・浅野 理恵子・廣瀬 香・村岡 裕樹
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞ 法人情報
傍聴者数	0人

1 議事

平成24年度芦屋市地域密着型サービス事業者の決定について

2 資料

- ・地域密着型サービス指定事業者の選考結果について 資料1
- ・地域密着型サービス事業所設置計画概要書(様式2-1)
- ・実施予定事業別計画書(様式2-2)  
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護, 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護, 特定施設入居者生活介護(地域密着型でない)
- ・資金計画(収支シュミレーション, 借入金償還計画等一覧表)
- ・収支予算書
- ・決算報告書H24.3.31(貸借対照表, 事業活動収支計算書, 事業活動収支内訳表, 資金収支計画書, 資金収支決算内訳表)
- ・地域密着型サービス事業計画提案書(様式4)
- ・平面図・立面図・周辺地図

1 議事

平成24年度芦屋市地域密着型サービス事業者の決定について

(事務局:奥村)

本日は,財務関係の助言をいただく必要があることから,芦屋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第7条の規定により,会計に関して専門知識を有する専門委員1名に出席いただいております。

(長田委員長)

先日,地域密着型サービス事業者選考委員会が開催されました。本会で補足等がありましたら,質疑応答にて確認をしていただければと思います。

では,事務局からお願いします。

(事務局:廣瀬)

- ・地域密着型サービス指定事業者の選考結果について 資料1
- ・地域密着型サービス事業所設置計画概要書(様式2-1)
- ・実施予定事業別計画書(様式2-2)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護，認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護，特定施設入居者生活介護（地域密着型でない）

- ・資金計画（収支シュミレーション，借入金償還計画等一覧表）
  - ・収支予算書
  - ・決算報告書H24.3.31（貸借対照表，事業活動収支計算書，事業活動収支内訳表，資金収支計画書，資金収支決算内訳表）
  - ・地域密着型サービス事業計画提案書(様式4)
  - ・平面図・立面図・周辺地図
- 事務局より報告

(長田委員長)

資金計画を見られて客観的にいかがでしょうか。

(専門委員)

全体的にきっちりとした法人ではないかと思われま。

本日の資料の内容については，法人に直接確認したいと思います。

(長田委員長)

選考結果について（資料1）の補足として，衛生管理について質問がでたが，今回その対応について聴きたいと思う。集計表からすればほぼ普通であると考えられる。項目中に低い点数があるが，その項目については，答えていただいたが具体性が欠けるので点数が付けがたい部分でした。今から事業者に入ってもらいますが，他に事前に確認したいことはありませんか。

(内山委員)

断水について貯水槽で対応するとあるが，どういう断水なら何日程度対応できる等分かかりますか。

(事務局：廣瀬)

貯水槽の詳細については，直接事業者に答えていただくこととします。

(長田委員長)

では事業者に入室してもらいます。

#### 事業者入室により法人及び事業説明

(事業者：代表)

施設運営理念及び公募理由について説明させていただきます。

平成2年に兵庫県内にて特養を開設し，現在東灘区を中心に地域密着型を含め様々なサービス事業を運営しています。また医療分野についても，認知症対応に特化したメンタルクリニックを開設しております。

デイサービス，ショートステイ等に芦屋市民のかたに多数利用いただいております。芦屋市で施設運営を実施し，市民の皆様が高く評価していただけるように精一杯努力していく所存です。

(事業者：事務長)

提出させていただいている「地域密着型サービス事業所事業計画提案書」に沿って説明させていただきます。

施設設置の主旨としては，施設運営の拠点は神戸市東灘区にあり，デイサービスやショートステイには，芦屋市民のかたの利用も多く，利用者のかたの要望に答え，芦屋市内における特養入所待機者軽減や，認知症の方の自立支援を担う専門的な施設として芦屋市の地域福祉計画の役にたてるよう応募しました。

立地的に、東灘区内事業所で勤務している職員が多数いるので、大幅な通勤ルートの変更なく職員の異動等も可能であり職員の確保にも問題はないと考えます。

施設運営では、認知症高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減を目指し、過度なサービスを行わず、潜在的な能力を活かし切れ目のない生活支援サービスを心がけます。

また、個々のニーズを十分に理解し、その人らしい暮らしが出来る介護計画をたて、常に評価を実施します。

今後の事業展開としては、拠点を精道圏域におき、訪問介護や居宅介護支援、24時間定期巡回等、今までの施設運営の経験を活かし、医療機関との連携を含め地域包括ケアを構築し地域に根ざしたサービスを実施していきたい。

職員教育には、事業所内の研修センターや、他からの講師を招いたり、外部研修を実施する等力をいれております。

(事業者：顧問)

地域交流に関して説明させていただきます。

閑静な住宅地、円熟した街に新たに入らせていただき、地域の皆様の心身の拠り所になる施設を目指し地域交流をさせていただきたい。

建物を利用して、民生委員のかたにもご協力いただきながら、年に数回は、食事会にて、施設のこだわりを持つ食事を召し上がっていただいたり、足湯を利用したり、地域の方のニーズをお聞きしながら様々なイベントを実施していきたい。

景観面で、西側の壁面の効果的な利用があれば考えていき、近隣の幼稚園、小学校と連携を取り、異世代交流の場を定期的に開催したい。

(事業者：設計)

中庭に広い吹き抜けを設けることにより、それぞれの生活共同スペースに光と風を送ることが可能となる。

4階には多種類の機能を設けた設備を設ける。

入居者が快適に暮らせ、家族等が気兼ねなく来訪でき、かつ職員が働きやすい環境について最大限工夫します。

(長田委員長)

ありがとうございました。では委員のかたから確認と質問をお願いします。

(内山委員)

断水について貯水槽で対応とあるがどのようなものを考えていますか。

(事業者)

これから水道局と相談するので何トン程度かはまだ未定です。指導いただいて設置します。

(長田委員長)

他市の施設ではどうですか。

(事業者)

他市の施設も貯水槽です。今後の避難基地にできることを想定して作って行く事を考えています。私どもの施設は全てに、水をろ過する設備を入れており、井戸水からでも飲料水になるような設備で、非常時に飲料水に事欠かない対応を進めています。

(岡野委員)

エレベーターの使用の仕方についてお尋ねします。清潔なものと不潔なものの使い分けはしているのですか。

(事業者)

既存の施設についても全て使い分けており、今回の施設についても、地下の汚物処理

室に繋がっているエレベーターを専用に使います。

(山下委員)

選考委員会において、手洗い等の洗面設備の確保の提案がありましたが、図面ではどう変わりましたか。

(事業者)

この図面には、洗面設備等の詳細が反映されておりませんが、見えやすい位置に設置を考えています。

(長田委員長)

嘱託医についてはどう考えていますか。

(事業者)

他市では地元医師会等を紹介していただいたりしていますので、今後芦屋市医師会にご挨拶にいき相談していきます。

現在、在宅の24時間の診療を実施している医師に協力いただいています。私どもの緊急時のマニュアルには、ナースへのオンコールだけでなく、医師へのオンコール体制も、施設に応じて構築していく所存です。

(加納委員)

常勤の職員がたくさん配置されていれば良いのですが、近くにいくつも施設があることで、かけもちで職員が走り回る必要がでてくるのではと危惧します。

(事業者)

職員の配置資料をご覧いただければ、常勤を多く配置していると確認いただけるかと思えます。

(長田委員長)

機能訓練指導員の専従はPT（理学療法士）ですか。

(事業者)

はい。特養では、介護職の基本配置が3対1ですが、それでは十分な介護は難しいのでより多く配置をしております。

(山口委員)

介護職以外の職員、例えば掃除をする人はどう考えていますか。

(事業者)

以前は委託していたが、現在直営で実施しています。掃除の仕方については、掃除を専門とする会社に依頼し講習を受けています。

(山口委員)

実際の掃除は介護職員がするのですか。

(事業者)

掃除専門の職員も配置しているが、緊急の場合もあるので、掃除の人を待つのではなく適切に行っていきたい。

(山口委員)

介護職員が掃除にも走り回るのはいかがでしょうかと思います。介護職員は介護に専念してもらいたい。

(長田委員長)

掃除のみをする人は管理部門にいるということですか。

(事業者)

既存の施設でもパートというかたちで、1日3時間程度配置しています。待機している訳ではありません。

(長田委員長)

地域住民・医師会・関係機関等への対応については、今後どう考えていますか。

(事業者)

地域住民の方へはまだ説明していませんが、今回決定されれば、周辺住民のかた、教育委員会等説明に伺います。

(専門委員)

今回の内容をみてグループ全体では健全な運営をされていると思われませんが、数点確認させてください。

収支シュミレーション（1枚目）に支払い利息が一部未計上であるので再計算をお願いします。また、収支シュミレーション（2枚目）給食材料費の入所部分についての算出根拠を説明いただきたい。

(事業者)

給食材料費の計算について、入所型と通所型は計算方法が異なりますので、改めて提示します。

(専門委員)

10年目以降、大規模修繕他想定外の経費もでてくると思いますので、今後の計画についても十分考えていただきたいと思います。

(事業者退室)

(長田委員長)

では、ここで委員会としての方向性を決めていきたいと思います。

何か意見はありませんか。

(山口委員)

既存の施設を利用されている、家族のかたから、掃除する人がおらず、介護職員が掃除もする為にバタバタとしていると聞いたことがあります。

おむつ代についても、使った分だけ支払うのは納得できるが、1枚でも3枚でも同じ金額を設定されているとのことで気になっております。

(小林委員)

図面が本決定ではないので言いませんでしたが、相談室が図面上にないので、既に施設運営されているのでお分かりだとは思いますが今後確認をお願いします。

(長田委員長)

避難経路の説明の時に、具体的な経路の説明がなかった。

詳細の図面を作る時には、分かりやすく具体的に示してもらうように付帯要件で付け加えて欲しい。

全体として、進めていただくということで宜しいでしょうか。

資金計画の再提出となった部分について、今後委員会の中で確認しながら進めます。

(内山委員)

全体的に費用が高いと思います。

オムツ代の費用については、処理費用が高いことも考慮する必要があります。

(山口委員)

特養・グループホーム・特定の費用いずれも高いと思われれます。一般の有料老人ホームに入るよりは安いかなとは思いますが、

(事務局：奥村)

立地条件が良く、建設コストを考えると高くなるようです。

(長田委員長)

それでダメだとは言わないが、その根拠性をきちんと出してもらってください。

(津村委員)

精道圏域でこの設備であり、いくら以下で押さえなければいけないという権限はありません。特養待機者が多い現状で、市内でどれだけ施設整備が可能か、24時間在宅支援を組み立てていくのか、整備する場所が無いという所が芦屋の問題であると考えます。

(長田委員長)

洗面設備、貯水槽等について今後具体的に示してもらってください。

付帯要件は整理し、事業者としては承認するというところでよろしいでしょうか。

(全委員承認)

## 2 報告

指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに係る基準等を定める条例・規則の制定について

(事務局：奥村)

本件については、前回の委員会にてご意見をいただきましたが、議会に諮るのが12月から3月に変更になりました。独自基準の中の、記録の保存年限について、介護報酬の請求の記録にあたっては5年、その他については2年としておりましたが、その完結の日から一律5年とさせていただきたいと思います。他市も記録の保存年限はほぼ独自基準に入れており、一律としている市がほとんどでした。

(長田委員長)

他に何かございますか。なければこれで本日の会議は閉会いたします。

以 上